

一般社団法人 日本自動車部品工業会 団体リコール保険制度のご案内

1. リコール保険の概要

貴社製品の瑕疵（かし）に起因して、完成車を完成車メーカーが回収し、貴社が完成車メーカーの回収費用を負担したことによる損害に対して保険金をお支払いします。

2. 対象となる事故

完成車メーカーが実施するリコール・改善対策・サービスキャンペーンが対象です。

なお、特定の完成車メーカーに納入される部品を対象外とすることも可能です。

3. 保険金のお支払いとなる損害

以下の通りです。

- 社告費用
- 通信費用
- 確認費用
- 修理費用
- 代替品の製造原価、輸送費用
- 回収のために要した人件費 など

4. 証券適用地域

貴社または貴社関連会社が、日本国内で製造、加工、または設計などをした自動車関連部品（※）を保険の対象としております。

なお、リコールの発生場所は国内外を問いません。

※最終的に自動車完成車メーカーもしくは、その販売店に納入される部品にかぎります。

※リスク実態が海外に所在する場合（海外現地法人で製造、加工、設計などが完結している製品）などは、諸外国の保険に関する法規制の観点から補償の対象外としています

5. 保険料

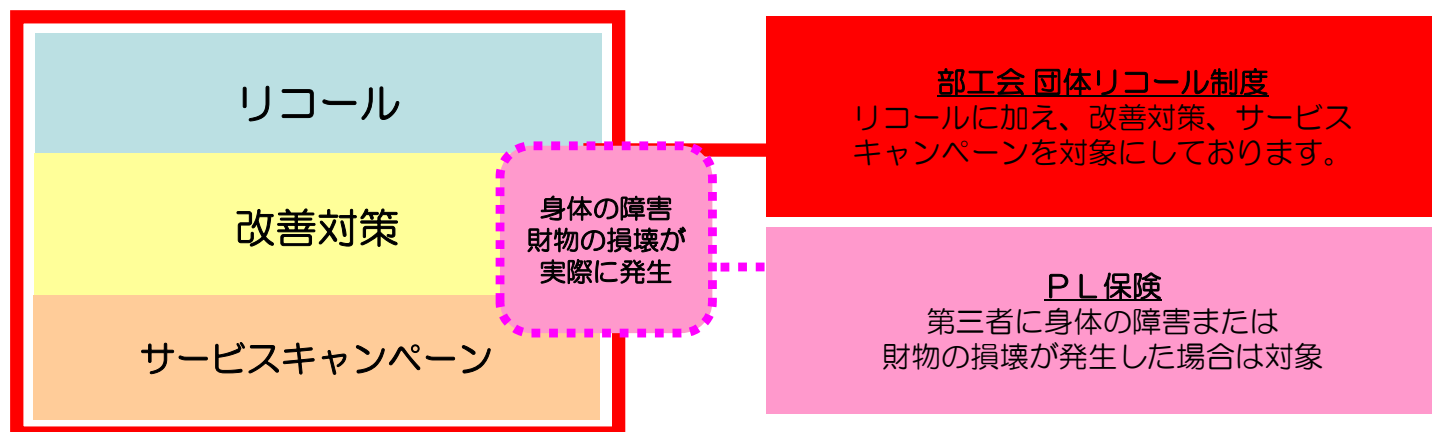
※ご提出いただく告知書の内容に基づいて個別に保険料を算出します。

6. PL保険とリコール保険の違い

各種用語の定義は下記をご参照ください。

貴社が製造、加工、販売または供給された部品の瑕疵（かし）に起因して、完成車を完成車メーカーが回収し、貴社がその回収費用を負担した場合における保険の補償範囲を整理すると次の通りとなります。

部工会団体リコール保険は、PL保険では、従来補償されないリスクに対応することが可能です。



※上記は回収費用に伴う損害額のイメージであり、リコール保険がPL保険を包括していることを意味するものではありません。

※実際の支払保険金等につきましては、各種保険の約款に拠ります。

7. 団体制度のメリット

団体制度によって享受できるメリットは主に以下の通りです。

- ・対象事故をリコール、改善対策、サービスキャンペーンまで拡大
- ・スケールメリットを活かした保険料水準

8. 用語の定義について

リコール	リコールとは、同一の型式で一定範囲の自動車等又はタイヤ、チャイルドシートについて、道路運送車両の保安基準に適合していない又は適合しなくなるおそれがある状態で、その原因が設計又は製作過程にあると認められるときに、自動車メーカー等が、保安基準に適合させるために必要な改善措置を行うことをいいます。
改善対策	改善対策とは、リコール届出と異なり、道路運送車両の保安基準に規定はされていないが、不具合が発生した場合に安全の確保及び環境の保全上看過できない状態であって、かつ、その原因が設計又は製作過程にあると認められるときに、自動車メーカー等が、必要な改善措置を行うことをいいます。
サービスキャンペーン	サービスキャンペーンとは、リコール届出や改善対策届出に該当しないような不具合で、商品性・品質の改善措置を行うことをいいます。

(国土交通省ホームページ「自動車のリコール制度について」より)

この案内は概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。

 損害保険ジャパン日本興亜株式会社

自動車開発第一部営業第一課 (担当：金子)
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
TEL：03-3349-3297
FAX：03-3349-4861
(受付時間：平日の午前9時から午後5時まで)

【お問い合わせ先（取扱代理店）】

株式会社 自動車部品会館 (担当：飯島)
〒108-0074 東京都港区高輪1-16-15
TEL：03-5422-6351
FAX：03-3447-5372